明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

（指定射撃場の指定に関する内閣府令の一部改正）

第四条　指定射撃場の指定に関する内閣府令（昭和三十七年総理府令第四十六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、対象規定は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前

第３号（第13条関係）

※整理番号	
※受理年月日	

記載事項変更届

年　月　日

公安委員会　殿

届出者氏名

射撃場	名称	
	所在地	
	射撃場の区分	
	指定年月日及び指定番号	
変更内容	旧	
	新	
添付書類		

備考　１　届出人は、※印の欄には記載しないこと。

２　届出者氏名には、設置者又は管理者の別を併せて記載すること。［削る。］

３　添付書類欄には、添付する書類名を記載すること。

第３号（第13条関係）

※整理番号	
※受理年月日	

記載事項変更届

年　月　日

公安委員会　殿

届出者氏名　㊞

射撃場	名称	
	所在地	
	射撃場の区分	
	指定年月日及び指定番号	
変更内容	旧	
	新	
添付書類		

備考　１　届出人は、※印の欄には記載しないこと。

２　届出者氏名には、設置者又は管理者の別を併せて記載すること。

３　届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

４　添付書類欄には、添付する書類名を記載すること。

別記様式第１号（第10条関係）

※整理番号	
※受理年月日	
※指定番号	

指定射撃場指定申請書

年　月　日

公安委員会　殿

申請者氏名

指定を受けようとする射撃場	名称	
	所在地	
	射撃場の区分	
	使用する銃砲	
	使用する実包	
設置者	本籍 住所 氏名 生年月日	年　月　日（　歳）
管理者	本籍 住所 氏名 生年月日	年　月　日（　歳）
添付書類		

備考　１　申請者は、※印の欄には記載しないこと。［削る。］

２　設置者が法人であるときは、設置者欄には、その名称、主たる事務所の所在地並びに代表者の本籍、住所、氏名及び生年月日を記載すること。

３　添付書類欄には、添付する書類名を記載すること。

４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第１号（第10条関係）

※整理番号	
※受理年月日	
※指定番号	

指定射撃場指定申請書

年　月　日

公安委員会　殿

申請者氏名　㊞

指定を受けようとする射撃場	名称	
	所在地	
	射撃場の区分	
	使用する銃砲	
	使用する実包	
設置者	本籍 住所 氏名 生年月日	年　月　日（　歳）
管理者	本籍 住所 氏名 生年月日	年　月　日（　歳）
添付書類		

備考　１　申請者は、※印の欄には記載しないこと。

２　申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

３　設置者が法人であるときは、設置者欄には、その名称、主たる事務所の所在地並びに代表者の本籍、住所、氏名及び生年月日を記載すること。

４　添付書類欄には、添付する書類名を記載すること。

５　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

備考　表中の［　］の記載は注記である。